

郵便入札心得(物品関係)

大 阪 府

(目的)

第1条 この心得は、一般競争入札心得(物品関係)で定めるもののほか、一般競争入札に郵便により参加する者(以下「郵便入札参加者」という。)が守らなければならない事項を定めるものとする。

(郵便入札)

第2条 郵便入札参加者は、次に定めるところにより入札を行わなければならない。

- (1) 入札書に記名押印又は署名の上、入札すること。
- (2) 入札書に記載する日付は、申込日とすること。
- (3) 入札書を入れた封筒の表に入札者の所在地及び商号又は名称並びに案件名を記入するとともに、入札書在中と朱書きすること。
- (4) 入札書を封筒に入れ、書留郵便等配達記録の残る方法で、大阪府契約局総務委託物品課物品調達グループあて提出すること。

(郵便入札の提出期限)

第3条 郵便入札参加者の入札書の提出期限は、入札公告で定めるところによる。

(入札の無効)

第4条 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 同じ者から入札書を入れた封筒が2通以上到着したとき。
- (2) 封筒に入札者の記名がないとき。

(入札書の引換え等の禁止)

第5条 一度提出された入札書の引換え、変更又は取消しはできない。

(入札の執行)

第6条 郵便入札参加者の入札書の開札は、入札執行の日時及び場所において、当該郵便入札参加者に代わって、当該入札事務に関係のない大阪府職員を立ち合わせて行うものとする。

(最低の価格での入札をした者が2者以上あるときの落札者の決定)

第7条 落札者となるべき最低の価格での入札をした者が2者以上ある場合は、別紙「くじの方法」に定めるところにより、落札者を決定する。

(結果連絡)

第8条 郵便入札参加者には、ファクシミリ又は電子メールで入札結果を連絡するものとする。

別紙 くじの方法

開札の結果、落札となるべき最低の価格での入札をした者が2者以上あり、落札候補者の順位を決定できない場合は、「くじ」によりその順位を決定する。

1 入札書の「くじ入力番号」欄に任意の値を記入

入札者は、くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ入力番号」欄にあらかじめ任意の3桁の値（000～999）を記入すること。

なお、正しく記入がなされていない場合は、「000」の数値が記載されたものとみなす。

2 くじの手順

(1) 入札書が到着した順（入札書提出日時順）に「0, 1, 2, ……」と番号を割り当てる。

なお、システムによる者は、システムによる入札書提出日時順とし、郵便入札による者の場合は、システムによる者が存在するときはその後順位とし、郵便入札参加者同士は入札書到着順となる。

(2) 同額入札の入札書に記載されたくじの数を合算し、その合計額を入札書の数で除算し、余りを算出する。

(3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の番号の入札参加者を最上位（落札候補者）とする。

(4) 最上位の番号に1を足した番号の入札参加者を2順位とする。

この場合において、最上位の番号に1を足した番号が存在しない場合には、0の番号の入札参加者を2順位とする。

(5) 2順位の番号に1を足した番号の入札参加者を3順位とする。この場合において、2順位の番号に1を足した番号が存在しない場合には、0の番号の入札参加者を3順位とする。

(6) 4順位以下は(5)の規定に準じて順位を決定する

(例) 入札参加者中、3名が同額入札の場合

(1) 入札書が到着した順に番号を付与する。

A社…………… 番号0

B社…………… 番号1

C社…………… 番号2

(2) くじ入力番号の数の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算定する。

A社…………… (くじ入力番号072)

B社…………… (くじ入力番号123)

C社…………… (くじ入力番号452)

合計 (072 + 123 + 452 = 647)

余り (647 ÷ 3 = 215…余り2)

(3) 順位の決定

最上位（落札候補者）は、余りの2と一致する番号であるC社

2順位は、2 + 1 = 3の番号が存在しないので、番号0のA社

3順位は、0 + 1 = 1と一致する番号であるB社

記入例

(表封筒)

※〔入札書在中〕と朱書し、書留郵便等配達記録の残る方法で提出すること。

From	
〇〇〇〇 (入札者名)	
〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-3	
〇〇〇〇〇〇〇 (所在地)	
000-0000 〇〇〇 (国名)	
VIA AIR MAIL	
Registered	ト。
	大阪府総務部契約局
	総務委託物品課物品調達グループ
	大阪府
	540-8570, Japan
	入札書在中
	案件名 〇〇〇〇〇の購入